

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会
臨時職員募集要領

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）臨時職員を次のとおり募集します。

1 受付期間

平成 30 年 1 月 10 日（水）から平成 30 年 2 月 15 日（木）まで
土・日曜日及び祝日を除き午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
（郵送の場合は 2 月 15 日（木）到着分まで）

2 募集職種及び人員、資格、主な業務

(1) 募集職種及び人員

募集職種及び業務内容		募集人員
一般事務	地域福祉に係る業務全般	若干名

(2) 資格

下記①、②をすべて満たす者

- ①パソコン（ワード・エクセル）操作が可能な者
- ②普通自動車免許（A T 限定可）を有する者

(3) 主な業務内容

- ①一般事務
地域福祉に係る事務全般

(4) 欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

(1) 一般事務（臨時職員）

①試験日及び場所

試験日及び場所は、後日電話連絡します。

②内容

- ・面接試験
- ・応募のために要する旅費等の経費は、すべて本人の負担とします。

③試験結果の採否について

数日後に、書面で合否をお知らせします。

4 採用及び勤務条件等

- (1) 合格者は平成30年4月1日に採用する予定ですが、合格者の都合により相談に応じます。
- (2) 勤務条件等は本会の就業規則によります。
- (3) 給与等は、次のとおりです。

賃金 月額 146,000円

通勤手当 2,700円～5,500円(対象距離2km以上)

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入、福利厚生制度等

勤務時間・休日・休暇

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休息30分、休憩45分)

休日 土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

休暇 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇他

※年次有給休暇は、採用月に応じ2日～10日付与

5 応募の手続

(1) 提出書類

①履歴書に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を貼付してください。

②本会志望理由を原稿用紙2枚程度(800字以内)に記入

(2) 受付期間及び受付場所

①受付期間

- ・平成30年1月10日(水)から平成30年2月15日(木)まで
- ・持参 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く。)
- ・郵送 簡易書留等の確実な方法で郵送してください。

申込封筒に「臨時職員採用試験書類在中」と朱書きしてください。

②申込先 〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

観音寺市社会福祉センター

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課 宛

*提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

*提出された履歴書等により、試験日及び場所を通知します。

6 個人情報の取り扱いについて

採用試験申込に提出された提出書類は、観音寺市社会福祉協議会の採用のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。(選考試験終了後廃棄処理します。)

※その他応募等に関する問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会総務課まで(電話番号0875-25-7773)

